

参考資料

第2次 久喜市総合振興計画

基本構想 令和5(2023)年度～令和14(2032)年度

前期基本計画 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

基本目標5 産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる

基本目標 5

産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがい
のあるまちをつくる

5-1. 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる

5年後のまちの姿

農業生産基盤の強化、優良農地の保全により、多様な担い手の確保・育成が促進され、地域の特色を生かした農業が守り育てられています。

また、安全・安心で付加価値の高い農業や、観光との連携、地産地消の推進が図られ、久喜市産農産物の知名度が向上するとともに、農業への関心が高まっています。

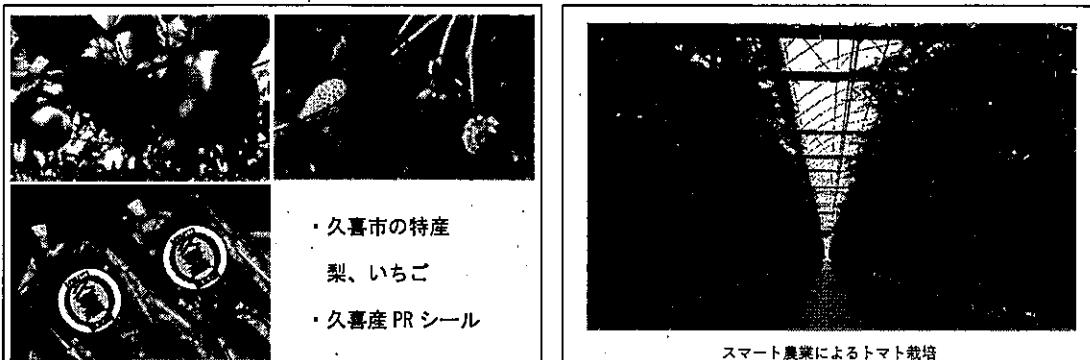
さらに、農業分野における脱炭素に向けた取組みが進んでいます。

△関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール	2 持続可能な 消費と生産	4 财政的 強さと 持続可能 な経済	8 一員として 行動する 社会	9 経済成長 と社会開発 のための 産業と 技術	12 持続可能な 都市と 人間開発
ターゲット	2.3 2.4 2.5	4.4	8.2 8.3 8.5 8.9	9.1 9.2 9.4	12.1 12.3

現状と課題

- 農業の担い手不足を背景に、遊休農地^{*1}が増加傾向にあり、多様な担い手の確保が急務となっています。一方、ブランド化を通じた付加価値の高い農産物や、AIを活用したスマート農業^{*2}への新規参入者の増加等、新たな潮流も生まれてきています。
- 本市では都市近郊の農業が営まれており、稲作のほか、梨・いちご等が栽培されています。しかし、従事者の減少と高齢化が進み、持続可能な農業を守り育てることが必要です。
- 農業経営の確立には、生産性の向上が必要であり、道路や水路、圃場の整備、農地の集積等が課題です。また、農業の収益は、地球温暖化や自然災害等の影響を受けやすく、農業者の収入の安定化を図ることが重要です。
- 農業を担う多様な主体を育成するため、企業参入や農業法人の設立促進、後継者や新規就農者の育成が必要です。また、都市近郊農業の特長を生かし、市民の農業への関心を高め、中長期的に農業に関わる人を増やすことが重要です。
- 消費者の消費動向に応じた良質な農産物の生産の促進が必要です。また、農産物の知名度の向上や、生産・加工・流通を一体的に行う農業の6次産業化を図り、高付加価値化を目指すとともに、市内での地産地消を進めることができます。
- 技術革新を踏まえたスマート農業の導入が進められており、今後はこの潮流を拡大するとともに、地球に優しい環境保全型農業^{*3}の推進が必要です。また、農業や観光の拠点機能の充実が必要です。



■ 施策の方向性



17.17

協働・共創のまちづくり指針

- 地域の農業資源の保全や環境維持に努めます。
- 市内農産物を積極的に購入し、地産地消を進めます。
- SNS等を通じ、市内の特産品を市内外に広くアピールします。

(1) 農業生産基盤の強化と優良農地の保全を進めます

生産性向上や経営安定化に向けて農地の集積・集約化を進めるとともに、農業用水路等の農業生産基盤の維持管理や整備を行います。また、農業振興地域制度や農地制度の適正な運用を図り、優良農地の保全や遊休農地の解消に努めます。

(2) 多様な農業の担い手を確保し、育てます

持続可能で自立した農業経営に向けた支援を行い、農業者の法人化や市内外の企業参入を推進します。また、後継者や新規就農者の育成、障がい者が農業分野で活躍できる農福連携の取組み等、多様な人材の活躍を促進します。

さらに、市民の農業への関心と理解を深めるため、市民農園を活用した講座等の開催、農園利用者による自主事業を促進します。

(3) 付加価値の高い農業、地産地消を促進します

安全・安心な農産物や付加価値の高い農産物への消費者ニーズに対応するため、農業の6次産業化や有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培等の環境保全型農業等を促進します。また、久喜市産農産物の地産地消や販路拡大を図るため、農産物直売所の充実を促進するとともに、学校給食への農産物の供給量の増加に努めます。

(4) スマート農業の支援とゼロカーボン技術を促進します

農作業の効率化と最適化を図るため、スマート農業の導入を支援します。また、燃料や資材の削減を実現するため、脱炭素技術の導入を促進します。

さらに、これらの技術を導入して生産された農産物の新たなブランド化を図ります。

(5) 農業振興拠点（道の駅）の整備を進めます

地域資源を生かした農業や観光の拠点として、防災機能を併せ持つ農業振興拠点（道の駅）を整備し、産業振興や交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (R3(2021))	目標値 (R9(2027))
遊休農地面積	83.0ha	77.0ha
農業法人数	9 法人	12 法人

第2部 前期基本計画

関連する分野別計画

久喜市農業振興地域整備計画（平成 26(2014) 年策定）

久喜市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成 26(2014) 年策定）

第2次久喜市農業農村基本計画（令和 5(2023) 年度～令和 14(2032) 年度）

¹ 遊休農地：かつて農地であったが、現在は農地として利用されておらず、将来も利用の見込みがない土地のこと。

² スマート農業：ロボット技術や ICT を活用して、省力化・精密化、高品質生産の実現等を推進している新たな農業のこと。

³ 環境保全型農業：農薬や化学肥料の使用量減少、有機栽培の実施等による、環境に配慮した持続可能な農業のこと。